

2020年3月26日

北海道知事 鈴木 直道 様

DPI 北海道ブロック会議
議長 我妻 武

新型コロナウイルス感染症の流行にともなう対策に関する要望書

日頃から障害福祉の推進にご尽力頂いていることに厚くお礼申し上げます。私たちは、全国95の障害当事者団体から構成され、社会のあらゆる場面で障害の種別や程度に関わりなく障害のある人もない人も安心・安全に共に生きることができるインクルーシブな社会（共生社会）の実現に向けて活動している認定NPO法人DPI（障害者インターナショナル）日本会議の地方組織です。

さて、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症が、国内外を問わず世界的流行拡大となり各方面におかれましては、予防と発症時の対応に尽力されているところですが、福祉分野においては、名古屋市内で新型コロナウイルスの感染者が高齢者福祉施設を中心に相次いでおり、3月6日には、東京都世田谷区のデイサービス施設で働く男性職員の感染が判明し、3月21日には、埼玉県川口市に住む要介護5の80代の男性の感染が確認され県内の感染症指定病院に入院するなど、介護・福祉分野においても感染が広まっている状況です。

また、障害福祉サービス事業所等で感染者が発生した場合は、自治体からその地域のすべての事業所に休業を要請している現状があります。

つきましては、このような状況を踏まえるとともに今後さらなる深刻な状況をも想定し、新型コロナウイルス感染症対策及び年度末のご多忙な時期に誠に恐縮ですが、新型コロナウイルス感染症の予防と検査及び発症時等の対策について以下のとおり要望するので、国、道内市町村及び関係機関等との連携を確保しつつ、特段のご配慮と対策を進めて頂けますようお願い申し上げます。

なお、この要望書は、札幌市にも添付のとおり提出していることを申し添えておきます。

記

1. 予防対策の推進について

感染リスクが高いと思われる障害児・者、難病患者等（特に医療的ケアを受けている人）及び障害児・者、難病患者等の生活を支えている障害福祉サービス事業所等の職員に対して予防対策を進めるために必要なマスク・消毒剤（消毒用エタノール・手消毒）などを優先的に供給してください。

2. 検査体制について

障害児・者、難病患者等が新型コロナウイルスに感染した場合は、重度化の

リスクが高いと思われるため検査体制を整備するとともに、優先的に検査を受けられるようにご配慮ください。

3. 発症時の対策について

- (1) 障害児・者、難病患者等が発症した場合は、介護者がいないと生活はもちろん生命の維持が困難になることから自宅待機ではなく速やかに治療と介護を受けられる環境を確保してください。
- (2) 障害児・者、難病患者等と同居する家族等が発症した場合は、介護者不在となることから、個々の状況に応じて訪問系サービスの支給時間の拡大やショートステイの利用等により介助者を確保するための措置を速やかに講じるよう市町村へ助言してください。
- (3) 障害児・者、難病患者等を医療機関が受入れるために必要な環境整備を進めるとともに、とりわけ札幌医科大学附属病院及び道立病院が率先して受け入れてください。

4. 入院等にあたっての対応について

- (1) 障害児・者、難病患者等が入院等で治療を受ける場合は、障害支援区分6以外の障害者であっても重度訪問介護または居宅介護を利用できるように市町村へ助言してください。
- (2) 発症した障害児・者、難病患者等へ派遣される介護者については、防護服、マスク、使い捨てグローブ等の支給等により最大限の感染予防対策を講じるとともに当該介護者の検査体制等を確保してください。

5. 障害福祉サービス事業所等における発生時の対応について

- (1) 障害福祉サービス事業所等は、障害児・者・難病患者等にとって必要不可欠なサービスであることから、当該事業所等の職員、利用者及びその家族が発症した場合のサービス停止または休止が最小限となるための対策を講じてください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症により生活介護等を実施している事業所がサービスの停止または休止した場合は、当該事業所の利用者は、在宅介護が必要となることから重度訪問介護等の支給時間を迅速に拡大するよう市町村へ助言してください。

DPI（障害者インターナショナル）北海道ブロック会議
〒063-0814 札幌市西区琴似4条5丁目2-20-901
TEL:011-633-5055 FAX:011-676-5231
E-mail : info.hokkaido@dpi-japan.org
URL : <http://www.dpi-japan.org/hokkaido>